

真鶴町職員各位

真鶴町の組織運営についての方針

真鶴町長 小林 伸行

毎日、熱心に公務にあたっていただきありがとうございます。

令和5年11月12日に執行された選挙において、町長に就任した^{こばやし}小林伸行です。

今後、みなさんには私の補助機関^{※1}として従事していただくこととなります。ただし、補助機関とは言っても、補助としての役目だけではなく、みなさんに行政運営のプロとしての誇りを持って働いていただきたいと思います。それぞれの持ち場で「本来の目的」のためにどんな仕事をすればいいか、常に振り返りながら業務を絶えず見直して上司に提案してほしいと思っています。

そのためにも、教育・研修には投資をしていきたいと考えています。とりわけ公民連携やICT、業務プロセス再構築(BPR)などの分野については、公費で大学院や外部のトレーニングを受ける等のスキルアップの機会を設けますので、積極的に手を挙げてください。

今後、全ての職員のみなさんと個別に面談を実施する予定です。特に職場での問題点や改善点がある場合には、遠慮なく伝えてほしいと思います。また、過去に起こった未報告の不祥事やミスなどについて、私の就任から45日間を目途に、基本的に不問に付す期間を設ける予定です。この期間に膿を徹底的に出し切りたいと考えています。(ただし、町長の権限のみでは不問に付せられない案件があることはご承知ください。)

さて、先ほど「本来の目的」と言いましたが、それはみなさんご存じのとおり地方自治法第1条の2に規定されている「住民の福祉の増進」です。これをわかりやすく言えば「町民に満足していただくこと」だと私は考えています。とりわけ若い職員のみなさまにおいては、知識や経験不足等により町民からお叱りや不満の声を受けることが多いかもしれませんが、徐々にみんなで知恵を出し合って業務を効率化し、町民に感謝の言葉をたくさんかけていただける職場にしていきたいと考えています。

残念ながら、今すぐにはみなさんの頑張りに報酬で報いるだけの財政的な余裕はない状況ですが、お金だけではない「働きがい」や「学ぶ喜び」の感じられる職場づくりを心掛けたいと考えています。そして、業務が落ち着いて効率化できた暁には、報酬も改善していくつもりです。

町民満足と職員満足を両立する「幸せをつくる真鶴町役場」を一緒に目指しましょう。

※1：教育委員会など他の執行機関に所属の職員は、私ではなく教育長など各執行機関の長の補助機関となります。ただし、業務上で連携することもあるため共有しました。